



死刑の廃止への提言

黒田インターナショナルコンサルティング

黒田 毅

生の搾取の権利は、何人も持たないという合意は、死刑の廃止を実現する。これは全ての国民が、平等な権利を付与されることにおいて人権におけるこれら現実には犯罪行為においても搾取する権利を国家が持たないという最高裁の判決を要求し、基本的生活の共有を実現することを提議したい。

これらは人道性という共有の判断を国家が有することにおいて全ての世界の諸国との関係の基盤として新たな見直しを提案するものである。

これらは全ての歴史問題の解決を共有し、全ての現実への判断を事実の共有と人道的判断の共有において解決を実現できるのである。

これらは日本国が、率先し、新しい世界を提案することを可能とするものである。

これは憲法改正への提言であり、新たな国家が自主憲法を有することは、新たな国家の旅立ちを与えるものである。

これらは困難な現実において、大同合意を全ての政党において提案し、難局の打開を実現することを提示したい。

自らの誤りを正すことは、必ず自己に利益することであり、決して恥ずべきことでないのである。これは未来を可能とし、その未来はより優れたものであることは塵としても疑いがないのである。

国難の打開は唯一宰相の決定において可能である。